

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公表番号】特表2014-532758(P2014-532758A)

【公表日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-067

【出願番号】特願2014-541011(P2014-541011)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/216	(2006.01)
A 6 1 P	19/06	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/192	(2006.01)
A 6 1 K	31/519	(2006.01)
A 6 1 K	31/426	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/216	
A 6 1 P	19/06	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/192	
A 6 1 K	31/519	
A 6 1 K	31/426	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月21日(2014.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高尿酸血症に罹っている対象の血清尿酸レベルを低下させる薬剤であって、(-) - ハロフェナート、(-) - ハロフェン酸またはその医薬的に許容される塩であり、その(+) - エナンチオマーを実質的に含まない第1の尿酸低下薬、ならびにキサンチンオキシダーゼ阻害剤である第2の尿酸低下薬の治療上有効量を含む薬剤。

【請求項2】

前記第1の尿酸低下薬が、(-) - ハロフェナートである、請求項1に記載の薬剤。

【請求項3】

前記第1の尿酸低下薬の用量が、約100mg/日～約1000mg/日である、請求項1に記載の薬剤。

【請求項4】

前記キサンチンオキシダーゼ阻害剤が、フェブキソスタットである、請求項1に記載の薬剤。

【請求項5】

前記フェブキソスタットの用量が、約10mg/日～約240mg/日である、請求項4に記載の薬剤。

【請求項6】

前記(-) - ハロフェナートの用量が、約 400 mg / 日 ~ 約 800 mg / 日であり、前記キサンチンオキシダーゼ阻害剤が、フェブキソスタッフであり、前記用量が、約 40 mg / 日 ~ 約 120 mg / 日である、請求項 2 に記載の薬剤。

【請求項 7】

高尿酸血症に関連する障害に罹っている対象を治療するための薬剤であって、(-) - ハロフェナート、(-) - ハロフェン酸またはその医薬的に許容される塩であり、その(+) - エナンチオマーを実質的に含まない第 1 の尿酸低下薬、ならびにキサンチンオキシダーゼ阻害剤である第 2 の尿酸低下薬の治療上有効量を含む薬剤。

【請求項 8】

前記第 1 の尿酸低下薬が、(-) - ハロフェナートである、請求項 7 に記載の薬剤。

【請求項 9】

前記第 1 の尿酸低下薬の用量が、約 100 mg / 日 ~ 約 1000 mg / 日である、請求項 7 に記載の薬剤。

【請求項 10】

前記キサンチンオキシダーゼ阻害剤が、フェブキソスタッフである、請求項 7 に記載の薬剤。

【請求項 11】

前記フェブキソスタッフの用量が、約 10 mg / 日 ~ 約 240 mg / 日である、請求項 10 に記載の薬剤。

【請求項 12】

前記(-) - ハロフェナートの用量が、約 400 mg / 日 ~ 約 800 mg / 日であり、前記キサンチンオキシダーゼ阻害剤が、フェブキソスタッフであり、前記用量が、約 40 mg / 日 ~ 約 120 mg / 日である、請求項 8 に記載の薬剤。

【請求項 13】

高尿酸血症に関連する障害が、痛風である、請求項 7 に記載の薬剤。

【請求項 14】

前記障害が、難治性痛風である、請求項 13 に記載の薬剤。

【請求項 15】

痛風に罹っている対象の高尿酸血症を治療するための薬剤であって、(-) - ハロフェナート、(-) - ハロフェン酸またはその医薬的に許容される塩であり、その(+) - エナンチオマーを実質的に含まない第 1 の尿酸低下薬、ならびにキサンチンオキシダーゼ阻害剤である第 2 の尿酸低下薬の治療上有効量を含む薬剤。

【請求項 16】

前記第 1 の尿酸低下薬が、(-) - ハロフェナートである、請求項 15 に記載の薬剤。

【請求項 17】

前記第 1 の尿酸低下薬の用量が、約 100 mg / 日 ~ 約 1000 mg / 日である、請求項 15 に記載の薬剤。

【請求項 18】

前記キサンチンオキシダーゼ阻害剤が、フェブキソスタッフである、請求項 15 に記載の薬剤。

【請求項 19】

前記フェブキソスタッフの用量が、約 10 mg / 日 ~ 約 240 mg / 日である、請求項 18 に記載の薬剤。

【請求項 20】

前記(-) - ハロフェナートの用量が、約 400 mg / 日 ~ 約 800 mg / 日であり、前記キサンチンオキシダーゼ阻害剤が、フェブキソスタッフであり、前記用量が、約 40 mg / 日 ~ 約 120 mg / 日である、請求項 16 に記載の薬剤。

【請求項 21】

前記痛風が、難治性痛風である、請求項 16 に記載の薬剤。